

川越・東松山民商 春の運動ニュース 3/2 NO.7

川越市小仙波町 3-15-5 TEL049-222-4344 FAX 049-225-0340

民商の新ホームページ <http://www.kawagoehigasimatuyama.org/>

なんでも相談会開催 相談者26名が参加し1名入会 長引くコロナウイルスの影響で、相談多数

2/13（木）の東松山市民文化センター、2/20（日）のウェスタ川越で開催された「なんでも相談会」に、確定申告や給付金の相談など悩みを抱えた相談者から多数の問い合わせがきました。

自営業者や、退職などで初めて確定申告をする方など様々な相談が寄せられ、コロナ蔓延防止のため事前予約で行われた相談会はすぐに埋まってしまいました。後日、会場に入れなかった方の相談も対応し、総勢26名の方が相談に来ました。

早期退職をして、開業。初めての申告に不安だらけ

会社からの早期退職の募集をきっかけに、昨年末に開業したAさん。会社を退職する前から開業の準備をしていたので、開業費がすでに多額になっていました。税務署に開業届を提出したけど、申告の仕方がわからない、どうしたらいいかと相談に来ました。給与収入と事業収入の2つの収入の確定申告が必要ですよと説明し、納得して帰られました。

相続した土地、売却したけど申告は必要？

ご夫婦で相談に来られたBさん。10年ほど前に相続した土地が、去年売れたのだが、金額は数10万円だが、税務署から手紙がきたので不安になった。どうすればいいのか相談に。話を詳しく聞くと、親が購入した土地だけど、買った時の売買契約書がない、本人が住んでいる土地ではないというので確定申告の必要があることを説明し、申告に必要な資料の一覧を教えました。

困ってる、悩んでいる人はたくさんいます。相談場所を求めています。

民商に「相談しよう」「相談してみたら」の声掛けを

確定申告が簡易な方法で、4/15まで申請期限が延長されました。事業復活支援金の申請も始まり、5月末までの申請です。飲食店が対象の埼玉県感染対策協力金も、間もなく第17期の申請が始まります。

コロナウイルスの影響は今後も続きます。これまでも民商には様々な相談が舞い込み、解決してきました。その実績が、後に続く「悩んでいる、困っている」方々に活かされています。まずは民商に相談して、商売を諦めない、商売継続への道を共に歩んでいきましょう。



3・13 重税反対統一行動の日程

不公平な税制が野放しにされ、デジタル化の下で管理・統制の強化が狙われる中、納税者の権利を学びながら、自主計算・自主申告を貫く集団申告の重要性が高まっています。3/11には、全国で集団申告が行われます。行動に参加し、納税者の権利を守る運動を推し進めましょう。

開催日時：3/11（金）

川越地域

10:30 受付

東部地域ふれあいセンター（税務署の隣・川越市並木 452-1）

※川越地域は、集会・デモを行いません。ふれあいセンター会場で受付を行います。受付後、そのまま税務署での申告書提出へ進みます。感染防止のため、団体ごと受付時間をずらしていますので、あまり早く集まらず、10:30を目安に来場ください。ふれあいセンター・税務署の駐車場は使用できません。

東松山比企地域

9:15 開場、9:45 開会

ガーデンホテル紫雲閣（東松山市箭弓町 2-5-14）

※ホテル無料駐車場が120台となっています。

一杯になってしまった場合は、近くのコインパーキングの利用をお願いします。

【共通の注意事項】

当日、受付でアルコール消毒・検温を実施します。ご協力をお願いします。必ず、マスクの着用をお願いします。

体調の悪い方、熱のある方は参加を控えてください。



埼青協主催 民商対抗ボーリング大会

2022.4.10（日）

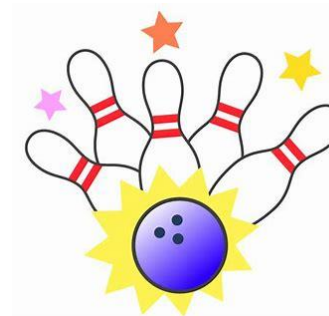
受付 14時～、開始 14時30分～

ユニクスボウル南古谷店（川越市泉町 1-1）

参加対象 民商会員とご家族全員OK

参加費 大人 1,500円、小学生以下 500円

参加申し込み・質問は、民商まで！



編集後記

コロナ禍による経営危機に、物価高騰が追い打ちをかけています。年明けから本格化した食品の値上げも止まりません。3月以降も食用油やマヨネーズ、チーズや駄菓子が値上がりします。原油高の影響でティッシュペーパーなどの日用品も値上がりします。消費の冷え込みがますます懸念されます。今こそ、景気回復に即効性のある消費税減税を実施すべきです。